

会議録（要旨）案

件名	平成 29 年度 第 3 回 亀岡市総合教育会議		
日時	平成 30 年 2 月 28 日（水）		
	午前 9 時 30 分～11 時 40 分	場 所	市役所 1 階 市民ホール
出席委員	7 人 桂川市長／石野副市長／田中教育長／関教育長職務代理者／江口教育委員／ 吉岡教育委員／若本教育委員		
欠席委員	なし		
事務局出席者	14 名 木村企画管理部長／田中企画調整課長／小塩企画調整課副課長／ 佐藤企画経営係長／山本教育部長／和田教育部次長兼総括指導主事／ 片山教育総務課長／土岐学校教育課長／河原社会教育課長／ 大西社会教育課人権教育担当課長／内藤図書館長／安川教育研究所副所長／ 中川教育総務課副課長兼総務係長／山内ふるさと創生課長		
傍聴者数	なし		

1 開 会

2 市長あいさつ

教育委員の皆さまには、日頃から本市の教育行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日は、本市の教育施策の重点事項について意見交換をさせていただく。

はじめに、ふるさと学習について協議いただく。本市では来月 22 日からふるさと体験学習として、中学校を卒業する子どもたち約 400 名に保津川下りを体験していただく。亀岡を出た後、保津川下りの体験を思い出して、ふるさと亀岡について語っていただけるとうれしい。これは、ふるさと納税を財源に実施する。

また、1 月 20 日に起工式が行われたスタジアムは、来年末に完成し東京オリンピックの年の春にオープンとの予定である。このスタジアムが子どもたちに夢や希望を与えるきっかけになると思っている。この施設を子どもたちのためにどのように活用していくことができるのかについても議論いただきたい。本日はその他にも 5 つの議題について議論いただく予定である。

この総合教育会議を通じて、これまで以上に連携を深め、亀岡市の教育の更なる充実に向けともに一層努力をしてまいりたいと考えているので、皆様の忌憚のない御意見を願います。

3 協議事項「教育施策の重点項目」について

教育長が教育施策の重点項目について説明した後、出席委員が意見交換

(1) ふるさと学習（京都スタジアム（仮称）の活用等）について

教育長（説明要旨）

ふるさと学習ということで、「わたしたちのまち亀岡」という冊子を使用している。小学校3年生に配布しており、毎年内容を精査し更新している。亀岡の様々な面を掲載しており、亀岡の良さを知り、誇りが持てるよう学習を行っている。現在30年度版を作成している。昨年、亀岡市の石として桜石、亀岡市の魚としてアユモドキが指定されたので、これらを掲載する予定である。

また、スタジアムについても、将来的に掲載を考えていきたい。小中学生が建設途中の様子を見ることができるといった機会や、子どもたちとサンガとの交流試合、子どもたちの大きな大会などを地元亀岡で開催するなど、子どもたちがスタジアムに興味を持つきっかけについても考えていただきたい。

市長

高校や大学卒業後、亀岡から出る若者が多く、その人が戻って来ることが少ない事が課題となっている。亀岡に戻ってきたい。亀岡に住みたいと思っただけのようにはしていきたいと考えている。

小中学校で、どれだけふるさととの接点を持つかが重要と考える。その一つが保津川下りの体験である。各学校に校歌があり、その中に地域の山や川などのふるさとの情景が歌われている。山に登ったり、川で魚を捕るなどの体験をすることが重要。「ふるさと」という原体験を持った子どもたちは世界で活躍しても、ふるさとを思い出したり、戻って来たりするのではないかと。

委員

大学卒業後、亀岡に戻ってきてほしいが、仕事の関係もあるので難しい。ふるさと学習は、大体中学校区で取り組んでいる。亀岡の歴史的偉人をみんなが知っていて欲しいと思う。そして、その中に今自分たちがいるということを知って欲しいと思っている。ふるさと学習は小中9年間繋げて学習することが非常に大事。

委員

スタジアムが完成すると、「亀岡といえばスタジアム」というイメージが大きく出てくる。

これから、2年間大きな工事が行われるが、これらを見て学べる機会は今後なかなかない。工事現場を見学するなど学べる機会を設けていただきたい。これが必ず、将来子どもたちがふるさとを思い出すことにつながると思う。

市長

学習をするだけでは心に残らない。体験をすることで思い出として心に残る。保津川下りを実施するときに、事前学習をしてから体験するといったことも重要。

委員

この年齢になると、小学校・中学校の頃に経験したことを思い出す。小学校の山に登ったことなど体験したことを懐かしく思い出す。ふるさとがあることが大切。亀岡といえば、保津川下りということは誰でも知っている。この保津川下りを体験し、その体験を友達と共有しリフレクションすることが重要である。そのことにより喜びが倍増し、より強い思い出となる。3年目となるので、保津川下りの実施学年について見直すことも必要ではないか。例えば小学校高学年や中学校1年生で実施すると意図するところのふるさと学習が生きてくる。

また、ふるさと学習は思い切って楽しむということも重要と考える。各学校でふるさと学習として亀岡クイズなどを考え全小学校で共有するなどいいのではないか。ふるさと学習を基に競いながらICTの活用の仕方を学習するなどできる。空調等の環境整備も整ってきたので、次はICTに予算を投じるべき。いいきっかけとしてふるさと学習を利用してはどうか。

市長

ふるさと学習と学びをリンクさせるカリキュラムが必要と考える。体系化しその上で予算が必要であればつけていく。空調整備はまだもう少し時間がかかるが、考えていかなければならない。

委員

教育研究所で、カリキュラム開発や教材研究を行うといい。

委員

進学や就職でふるさとを離れて戻って来る人が少ないという話があったが、ふるさと亀岡を応援したいと思っている人は多い。

私も、ふるさとを離れているが、毎年ふるさとの人が集まる会に参加している。そして、多くの人にふるさとの良さを自らPRしている。亀岡でもそういった人が育つといいと思う。

市長

東京に亀岡高校卒業生の会があるので、その集まりに参加しているが、亀岡市としての集まりはない。亀岡の応援団をどのように作っていくのかは大切である。ふるさと体験学習により、まちを知り良い思い出をつくり、亀岡から飛び立って行ってほしい。そのためには、ふるさと学習としてのプログラムをしっかりと作ってもらいたい。

教育長

稗田野小学校では、今年度市の石となった桜石の学習を行っているし、東別院小学校においては、石田梅岩の墓前祭に参加をしている。このように地域のことをよく知っておられる地元の人や自治会と連携した取組が大切である。

市長

今回、小中学校や自治会へのふるさと納税制度による支援を考えている。学校主催での催しが減ってきている。地域やPTAにも協力いただいて子どもたちが体験できる機会を増やしたい。

現在の若い教諭は、餅つきができないなど、教諭自体が体験しておらず指導することのできない人がいる。

委員

餅つきの経験は、今の親世代もしていない。子どもたちが就学前に経験すべきことを、入学してから教えたりしている。子どもたちが地域の活動に参加したり、教員も地域とふれあうことが大切。地域に協力いただける体制づくりをしていかなければならない。

(2) 不登校児童・生徒への対応について

教育長（説明要旨）

不登校について、全国的な傾向としては平成24年度までは減少しているが、その後増加しており、亀岡市においても同じである。本市においては、昨年不登校の率が高くなっており、小学校では全国平均の約1.5倍、中学校においても1倍を超えている。その対応として、不登校加配教員を3校で配置し、スクールカウンセラーを全ての中学校や、一部の小学校に配置している。不登校のきっかけは様々で学校だけでは対応できないため、児童相談所などの機関とも相談、連携しているケースが増えてきている。中学校においては人間関係や学業不振などが不登校のきっかけとなっているケースもある。学校に来ることはできる子どもについては、保健室などの別室で学習し、家を出ることができるが、学校に行くことのできない子どもについては、適応指導教室に通っている子どもや、フリースクールに通っている子どももいる。一方、引きこもりで家から出ることのできない子どももいるため、引きこもり支援センター等とも連携し相談しながら進めているところである。

市長

アウラ学びの森を先日訪問した。そこには小学校から大学までの、学校には行けないが学びたいという生徒が来ている。教育研究所でサポートできている人は人数的には少ない。子どもたちを、どのように学校や社会に参加できるようにつなげることができるか。

委員

学校規模適正化と関係するが、多すぎず少なすぎないという環境整備が大切。教育委員会としてできることは環境整備である。多すぎない人数で先生が生徒に目が届き、ほめることができる環境ということが重要。生徒は褒められることにより、自

己肯定感を持つ。そういう意味では、小学校より中学校の方が褒めるポイントが難しい。いいところを見つけて褒めてほしい。自分に自信がない場合が多いので、どのように自信をつけることができるのかが大切である。

市長

学校に行くことのできない不登校の生徒に、家庭教師をつけるという事に対して、現場としてはどのように考えるか。

委員

教員時代に体験した不登校のケースに、子どもだけでなく親も家庭に引きこもるということがあった。地域の協力を受け親と接触を持ってもらう中で、親が家庭から出てくるようになり、子どもも良い方向に向かっていったという経験がある。

委員

不登校には、様々な原因がある。本人に発達障害があるケースや、親が学校に登校させないケースもある。中学校卒業後に社会生活に参加できるきっかけをつくることが大切である。

市長

実態を把握しないといけない。福祉サイドと教育委員会が協力して進めないといけない。

委員

いろいろな悩みがあるので、受皿をつくるだけではいけない。子どもと向かい合っている大人がいるかが重要となる。大人が向かい合っていないというケースも現状としてある。不登校の児童数は出現率のみで、解消率については統計がないのが問題である。

教育長

学校は、不登校の子どもに関わり続けようという取組を進め、平成 24 年までは不登校の児童数は減ってきたが、以降は増加してきている。

本人の発達障害やネグレクト、貧困など要因が変化してきているところがある。学校だけでなく福祉との連携が重要。今後は教育委員会だけでなく市長部局とも連携していく必要があると考えている。

市長

調査を行い、現状把握を行う中で次なる対策を講じて欲しい。

(3) 学力向上対策について

教育長（説明要旨）

全国学力テストの結果は、小学校、中学校の全ての教科において、府の平均を下回る結果となっている。小学校 4 年生において、既に平均を下回っているため、今後小学校 1 年生から 3 年生までの低学年における基礎学力を高める必要がある。その

ため、学校の授業の内容を充実させ、遅れがちな子どもに対する指導や、家庭と連携した家庭学習の充実などが重要であると考えている。学力分布をみると、学力の高い生徒の数が若干少ないという傾向がある。学校別にみると、平均を上回っている学校もたくさんある。そういった学校がどのような学習を行っているのかを他の学校にも伝え、学力向上に向けた取組に今後も取り組んでいく。

市長

亀岡市の学力テストの結果が、全項目で平均を下回っているというのは残念である。しかし、学校別に見ると平均より高い学校もある。

委員

全国学力テストのアンケート調査の結果を見ると、亀岡はテレビやスマホを見る時間が長い。家庭と連携し、家庭の中で学習する空気をつくっていくことが大切。

委員

この学力テストの結果は、近年では一番悪いのでは。成果が出ていないのであれば、見直し改善していくことが重要。

委員

ふるさとに誇りを持つと思うと、ふるさと亀岡でいい教育がされ、子どもが健やかに育ち学力も伸ばせるということが重要。今までいろいろな取組をされ、どれもいい取組だと思う。亀岡市の教育は京都市と比較される。亀岡市の生徒は、京都市の学校に通学することが可能であるので、常に京都市をライバルと考える必要がある。学力を上げようと思うと予算が必要となる。学校の現場から、毎年、紙が足りない、インクが足りないなどの事務経費が少ないという話を聞く。このような中で学力が上がるというのは考えにくい。小中学校のトイレや空調設備の工事についても進んできたので、次は、学力を上げるために予算をつぎ込んでほしい。例えば、英語の学力が伸びる街ということに親は興味を持つ。英語については、英検など様々な指標があるので比較しやすいので、英語能力が伸びる学校があるということは、親が住むまちを考えるとということにもつながる。ALTを増やす、教育設備を整えるなど、教育にお金を入れると、学力は必ず伸びると思う。

市長

教育委員会は、京都府内の学校経費と学力についてデータ収集し比較するように。

委員

読書活動をすることにより学力は伸びる。これは、統計上明らかである。

学力テストは、子どもたちが自ら自分の学びを振り返る資料でもある。Aは基礎学力、Bは応用力を図る問題となっている。基礎ができず応用ができるということはない。基礎が重要である。亀岡の子どもたちに、まずは基礎的な力をつけてほしい。基礎的な知識がないと疑問を持つことすらできず、それ以上深めることもできない。

教育長

学力テストのための学習をするということは良くない。各学校には工夫しながら進

めて行くよう伝えている。各学校のいい取組を、他の学校にも伝えていくことにより改善したい。

市長

学力が向上するよう予算配分についても検討していきたい。

(4) 学校規模適正化の取組について

教育長（説明要旨）

現在、別院中学校ブロック、東輝・詳徳中ブロックにおいて学校規模適正化の取組を進めている。説明会を何度も繰り返し開催し説明を行っているが、十分理解を得られたという状況ではない。

また、亀岡中学校校区においては、駅北地区の開発も始まるため、その状況も確認しながら進めていきたい。

育親中学校校区は3小学校の区域であるが、本梅小学校及び畑野小学校においては、既に1学年が一桁となっている学年がある。育新中学校も来年度からは1学年1学級となるため、今後の在り方について議論していく必要があると考えている。

南桑中学校、大成中学校においては、それぞれ宅地開発がすすんでいるため、生徒増が見込まれる。これについても、今後議論をしていく必要がある。

市長

昨年度から今年度にかけて地域に入り御意見を伺っているところである。学力や地域との関わりなどについて御意見をお願いしたい。

委員

小中一貫教育について御理解をいただいている地域もある。理解いただいたところから進めていくのも一つの方法と考える。

そして、理解していただきにくい地域については、なぜ適正化が必要なのか、エリアを広げてみんなで協議する場を設けるといことも一つの方法と考える。

委員

実施計画案に基づいて、そのまま進めて行くべきであるが、動向を見据えながら見直していくことも大切。

別院中ブロックは、地域では小中一貫が望ましいとされているが、課題が大きいと思う。

東輝・詳徳中ブロックは、今後取りまとめた最終案を基に進めていただきたい。

委員

規模適正化を、地域や保護者との話し合いを基に積み上げておられる。これは正しいやり方。学校は文化的な地域の拠点であるが、学校規模適正化を考える時、地域ファーストではなく、学力ファーストであるべき。その学力を考える中で学校の適

切な規模というものを一番に考えるべき。亀岡市は離島でなく、通える範囲に学校がある。現在の案はより適正な規模の学校を考えた案であるので、地域にも、学力向上を主眼とした取組であることを説明し進めていただきたい。

委員

西部地域では、10年・20年後に夢や希望が持てる地域づくりをどのように行っていくのかが話し合われている。ここで子育てをしたいと思っている人や新規就農者に移住して来て欲しいと思っている。地域活性化の核となるものは子育て、教育であるという意見が住民の中からでてきている。行政主導でなく住民自らビジョンやアイデアを出し、その意向が反映できる形で学校の統廃合についても進めるべき。そのためには、市としてはどのようなスケジュールを考えているのか。どのような選択肢があるのかなどを説明してほしいという意見がでてきている。また、先進的なカリキュラムを取り入れた学校にしてほしいという意見もでてきている。

市長

保津町で新たな区域指定制度を実施する予定。調整区域の中にエリアを指定し、条件を付けて住んでもらう。保津町をモデルにし、亀岡市内全域の調整区域で適用できないか検討中である。広い敷地の家に住み、豊かな自然環境の中で子どもを育てたいと考える子育て世帯の人に住んでもらいたいと思っている。

東輝・詳徳中ブロックについては、32年度に実施する計画をしている。しかし、通学路の安全対策など課題もあるため、環境整備を整え実施に向けて調整いただきたい。

別院中ブロックについては、議論をする場を持つことが必要である。自治会で開催いただけない場合は、住民の意見を聞く場を市主催で設定し進めていただきたい。そして、西部地域においては、平成30年度から議論を進めていただきたい。

教育長

平成30年度から、西部ブロックについても議論を進めていきたい。

(5) 子ども読書活動推進事業について

教育長（説明要旨）

教育委員会では、亀岡市子どもの読書活動推進計画を作成し、子どもが夢を広げ、人生を豊かに生きられるよう、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備、充実を図っている。乳幼児の時期に、ブックスタートとして絵本のプレゼントを行ったり、図書館で購入した本を学校へ配本する「学校配本」を行ったりしている。また、学校図書指導員の配置や学校図書館の司書派遣など、子どもの読書活動の推進を図っているところである。

委員

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、亀岡では「かめおかつこ夢・未来読書プラン」を策定し、毎年2回話し合いを行っている。又、読書フェスティバルも隔年で開催しているが市民の認知度が低い。広報活動を充実させてより多くの市民に知っていただきたい。

読書は心を育て、人生を豊かにするものであり、読書をすることにより学力も伸びる。

委員

読書をすることにより、豊かな人間性が生まれ学力も伸びると思う。今の児童は何を読んでいいかわからない。校長先生や教師が自らのおすすめの本を紹介することにより、子どもたちは興味を持ち、読書をするきっかけとなるのではないか。

市長

学校の図書館にも司書を配置できればいいが難しいので、図書館の司書を学校に派遣する取組を始めている。今後も司書を派遣し読書の魅力を感じていただける機会をつくりたいと考えている。

(6) 小・中・義務教育学校を支援する「ふるさと納税」について

教育長（説明要旨）

小・中・義務教育学校を支援する「ふるさと納税」を、平成30年度から新たに実施したいと考えている。各学校のクラブ活動や、周年事業など各学校の特色ある取組について寄附いただける新たな仕組みである。今後具体的な方法について検討したい。

市長

ふるさと納税制度について、ふるさと創生課長から説明願う。

課長

来年度から、学校を応援するふるさと納税制度を考えている。ふるさと納税の制度やメリットについて説明する。

この制度は、亀岡市に学校を指定した寄附をいただき、その一部を市から指定された学校に交付するというもの。学校はクラブ活動や独自の取組を行うとき、自主努力により寄附を多く集めることができれば、事業をするための財源を多く交付金として受け取ることができるというメリットがある。

用途を限定した補助金ではないため、学校が独自に使用目的を決めることができ、自由度が高い。

また、寄附をされる人のその年の収入や家族構成などの条件によって控除額が変わるが、2千円を超える金額について、一定の上限まで原則として所得税と個人住民

税から控除されるというメリットがある。

ふるさと納税の支払い方法については、インターネットは使用せず郵便振替のみと考えている。

市長

学校運営全般において自由に使用いただける仕組みを考えている。寄附時に指定いただいた学校に、寄附額の50%を交付したいと考えている。

委員

とてもいい制度であると思う。現在、インターネットでの受付を考えていないということであるが、その制度に共感される人は寄附していただけたらと思うので、手続きが簡単な方法も選択肢としてあった方がいいのではないかと。

また、寄附を募るときに、市長と教育長はこのようなビジョンを持っているということを確認して打ち出していくことが大切である。現計画を変えるということではなく、重点的なビジョンをわかりやすく示すことが重要となる。それを見て共感される人もいると思うので、ビジョンとのリンクについても考えていただきたい。

教育長

インターネットを通じて、この制度を広報するとともに、各学校がどのような取組を考えているのかアピールし、発信しなければならないと考えている。

報告事項

(1) 中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供事業）の状況について

課長（説明要旨）

平成29年10月から、中学校選択制デリバリー弁当を試行実施している。1日あたりの平均個数は約11個であるが、カツカレーなど生徒に人気のメニューの時は30個の時もある。生徒からは、概ね好評である。

4 教育長あいさつ

教育委員会が取り組んでいる内容について、大変貴重な御意見をいただくことができた。また、財源が厳しい中、ふるさと納税制度を、小中学校の先生にも御理解いただき、学校の活性化に活かしていきたい。

5 閉会